

ジェンダー・ギャップ

そのだ ひさこ

世界経済フォーラムが、男女平等の度合いを指数化したジェンダー・ギャップ指数を2019年12月に公表した。男女の格差を測るジェンダー・ギャップ指数は経済、政治、教育、健康の4分野のデータから作成されている。日本は2019年、153カ国の中で121位、2018年は110位だった。ちなみに、調査が始まった2006年は80位だった。

けれど、長寿社会の日本では、健康分野では世界で40位、教育分野では初等教育の充実や識字率などの項目が1位。しかし、管理職における男女平等、所得における男女平等などを示す経済分野では115位。政治分野は4分野の中でも一番低く、国会議員の女性の割合の項目が135位で、全体で144位である。これらが、ジェンダー・ギャップ指数の順位をぐっと下げることになっているようである。ちなみに、上位にはアイスランド、ノルウェー、フィンランドなどの社会福祉政策がすぐれて

いる北欧諸国が名を連ねている。

日本の女性の就業は年々、量的には増えてきている。だが、女性管理職の割合はまだまだ低く、女性の労働力の増加が目立つのは正規雇用の人より非正規雇用の女性たちというのが現状である。結婚、出産で仕事をいったん辞め、子育てをある程度終えて再就職するというM字カーブは少しずつ回復されてきているが、女性が再就職する場合、多くが非正規雇用される課題はいまだ残されている。

日本の育児・介護休業法は1991年に制定された。私の子育ての時には育児休業法はなかった。その時代、産休(8週間)後は職場に復帰しなければ、退職するしかなかった。生後2カ月の子どもを預かってくれる保育園も見つからず、やむなく、1歳になるまで個人の方に預けて働いてきた。働きながら、病床の母の介護と保育園通いが何年もつづき、24時間がズルズルと区切りがないような生活だった。そして、二人目の子

どもの保育園通いが終わったちょうどその時、育児休業法ができたのである。そのときの「やっとなんと!」という「うれしさ」とそれを利用できない「無念さ」を私は忘れることはない。近年では、「育児」と「介護」を理由にした欠席を認めるようになった議会も出てきたり、ジェンダー・ギャップについて地域や学校で学ぶ機会が増えたりしていることはうれしいことである。

大学で10年余、女性史・女性問題の講義をしてきたが、女性差別は奥深く長いという思いは今も深く。今回は指数という数字から日本社会を概観したが、日本国憲法が両性(男女)の本質的平等を掲げて、それから13年間も遊郭が存在していたことや戦後75年を経ても男女の平等感が欠落した父権制社会の意識は私たちの日常の生活や慣習に根深く生きています。そのことが、ジェンダー・ギャップの数字の底深くに、存在しているのではないかと思う。

- TUNAGU IIとは 人権尊重のまちづくりの一環として、さまざまな人権問題について市民の皆さんと共に考えるために、そのだ ひさこ先生(福岡県人権研究所副理事長)に執筆していただき、偶数月1日号に掲載しています。タイトルの「TUNAGU」には、人と人、心と心をつなぐ、世界とつなぐなど、「共生」と「人権」の時代の到来を願う歴代の執筆者の思いが込められています。

- 問い合わせ先 教育政策課 人権・同和教育担当